## 日ロ両国における相互信頼関係の構築等を求める意見書

昨年12月15日、16日の日ロ首脳会談で、両首脳は、両国の経済協力や、北方四島での 共同経済活動などを進展させることにより、両国の交流を進め、信頼関係を醸成し、平和条約 を結ぶための基盤づくりを進めることで一致した。

こうした中、ロシアにおいては、2月上旬に、名称のついていなかった無人島に第二次大戦 終戦時に日本の降伏文書に署名した将軍や、旧日本軍との戦いで知られる将軍などの名前をつ けるという行動に出たほか、2月22日には、北方領土を含むクリル諸島に新たに師団を配備 することを明らかにしている。

こうした行為は、日本とロシア両国の信頼関係を築くことに反するばかりでなく、不信感を 増幅させることにつながりかねないものであり、共同経済活動の推進や平和条約締結の方向性 に逆行するものである。

特に今回ロシアが命名した島の中には、根室市の行政区である歯舞群島の島も含まれており、 その点からも断じて容認できない。

よって、国においては、ロシア政府に対し、こうした行為を行わないよう強く抗議するとと もに、改めて日ロ両国の相互信頼関係を構築するための協議を行い、特に次の事項につき適切 な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 北方領土内の無人島に、軍人などの名をつけることや、北方領土には、ロシア軍の新たな師団の配備は行わないよう求めること。
- 2 領土返還を求める立場を堅持し、ロシアとの共同経済活動の推進と日ロ両国の交流を深め、信頼関係を醸成するための協議を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年 3月14日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣